



「命の道」 伊豆縦貫自動車道だより

平成28年12月発行



伊豆縦貫自動車道
現場見学会（区長会・一般）
が行われました



伊豆縦貫自動車道において、伊豆市修善寺から天城湯ヶ島までを結ぶ「天城北道路」の工事現場見学会が開催されました。11月7日に下田市区長連絡協議会23名、8日には一般応募いただいた市民15名にご参加いただきました。

天城北道路の大平ICから天城湯ヶ島IC（仮称）区間については、平成30年度の開通を目指し、現在工事が進められています。

河津下田道路Ⅰ期区間（六丁目（箕作））では、道路用地の確定に向けた作業が進められています。箕作地区では、地権者の方々と用地境界の立会を10月28日に実施しました。今後は、他の地区でも準備を進め、立会をお願いしていきます。

河津下田道路Ⅱ期について

（写真：伊豆縦貫自動車道
下田推進室より）

公共事業用代替地
登録制度について



狩野川横断高架橋



逆川IC（仮称）付近 橋梁工事

係にご提出ください。（申出書は、下田市のホームページからダウンロードできます。）

○注意事項
・登録された土地の全てが代替地として売買されるわけではありません。

・登録後も売買契約が成立するまでは自由に使用、処分することができます。

・登録内容を変更する場合や登録を取り下げる場合は、届け出をお願いします。

・登録の費用は無料です。

○税の特別控除

一定の条件のもと、代替地の契約が成立した場合には、税法上、土地の譲渡所得のうち1,500万円までの特別控除があります。

○登録の申込方法

代替地として登録を希望される方は、下田市公共事業用代替地登録申出書に必要事項を記入し、建設課伊豆縦貫道

**伊豆縦貫自動車道に関するご意見・
ご質問等がありましたら、
こちらにお寄せください。**

下田市建設課伊豆縦貫道係

☎ 0558 (22) 2219

国土交通省 中部地方整備局

沼津河川国道事務所

伊豆縦貫自動車道下田推進室

☎ 0558 (38) 0445